

企業の採用担当の皆様へ

採用力向上セミナー



2026.5.19 (火)

PM6:00-8:00

会場：出雲市役所
くにびき大ホール

自社の魅力を言語化し、採用ブランディング計画を作成することで、採用力の強化を図ってみませんか

「採用ブランディング」とは
企業理念やビジョン、理想の社員像、職場の雰囲気など、自社の魅力や強みを戦略的に情報発信する企業活動のことを指します。

※裏面の「令和8年度出雲市求人情報発信支援補助金の交付を受けるためには、この「採用力向上セミナー」を受講し、自社の採用ブランディング計画を作成する必要があります。

※セミナー受講後は、計画作成のための伴走支援を受けることができます。（先着5社に限る）

セミナーの参加を希望される場合は以下の2次元コードから申し込みください。



【お問い合わせ】
出雲市産業政策課
電話：0853-24-7620
e-mail:koyou@city.izumo.shimane.jp

講師：株式会社島根人材育成
代表 江角 尚子 氏

子育てボランティア活動で企画運営を実施の経験から、株式会社島根人材育成へ入社研修講師として勤務し、2017年代表取締役役に就任。県内企業や学校へ人材育成に関わる研修・コンサルを年間200回以上行っている。



出雲市求人情報発信支援補助金

～市内中小企業者等のUIターン人材の採用を目的として行う、

求人情報の発信に資する取組を支援します～

1 概要

①補助対象者

次に掲げる全ての要件を満たす中小企業等(みなし大企業を除く)

- ▶市が開催するセミナーを受講し、自社の採用ブランディング計画を作成すること
- ▶出雲市内に事業所を有すること
- ▶市税を滞納していないこと

②補助対象事業

求人情報サイトに求人情報を掲載する事業

※対象となる経費は、消費税及び地方消費税を除く金額となります。

※国・県の同様の趣旨の補助金との併用はできません。

③補助対象経費

求人情報サイトへの登録料・掲載料(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

④補助金額

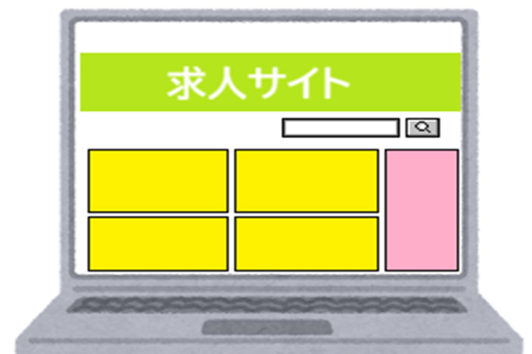
対象経費の1/3以内(千円未満切捨) 上限20万円

⑤申請方法

申請書類一式を郵送又は持参

※申請に際しては、手引きをよく確認してください。

※市のホームページからもダウンロードできます。



2 申請期間

令和8年7月1日(水)～7月31日(金)

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

3 問合せ・申請先

出雲市 商工振興部 産業政策課 雇用政策係

〒693-8530 出雲市今市町70番地 市役所本庁4階

電話:(0853)24-6740

e-mail:koyou@city.izumo.shimane.jp

市が指定するセミナーについては裏面を参照ください